

令和3年5月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和3年5月31日（月） 午後2時45分から午後4時29分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 9名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第32号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第34号

市内児童生徒の問題行動について

日程第3 報告第35号

市内児童生徒の交通事故について

日程第4 報告第36号

こなんっ子の学力向上に向けた取組について

～令和3年度市内各校の「我が校の学ぶ力向上策」について～

日程第5 報告第37号

夏期休業中における授業日の設定について

日程第6 報告第38号

休業日の設定について（中学校 7月）

日程第7 報告第39号

湖南省要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

日程第8 報告第40号

湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

日程第9 報告第41号

図書館協議会委員の任命について

日程第10 報告第42号

令和2年度湖南省立図書館事業実績報告について

日程第11 報告第43号

第2回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」について

日程第12 議案第18号

令和3年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について

日程第13 議案第19号

令和4年度 湖南省小中学校におけるゴールデンウィーク期間の休業日指定について

日程第14 議案第20号

湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

日程第15 議案第21号

湖南省奨学資金給付制度施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第16 議案第22号

後援名義の使用承諾について

○谷川友太選手世界選手権大会出場壮行

滋賀オリエンテーリング大会

日程第17 協議事項

(1) 令和3年7月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

会議の開会 午後2時45分

教育長

5月も引き続きコロナ禍です。学校現場につきましては感染者、陽性というのはごくまれですが、発生はしています。ただ、県が公表しているとおり、例えば10歳未満など、そういった公表ですので、「どこの小学校の人が」とか、そういうことは一切公表をしていないという状況です。陽性が出ましても、濃厚接触者の特定が保健所のほうですぐにされますが、ほぼ濃厚接触者と特定されたことはございません。これはなぜかということ、やはり日々の学校での対策が十分できているということだと思います。おかげさまでクラスターは発生しておりません。ただ、いつなるときクラスターが発生するか分かりません。本当にどの学校がそういう状況になるか分かりません。ただ、「あの子がかかったからこんなふうに広がったんや」とか、そういったことがないように、十分事前に指導をしているという状況です。

行事ですが、4月の末から5月にかけて、書面審議やコロナ対策のため中止になったということが大変おおうございます。

教科書の第2採択地区の協議会の採択作業であります。中学校の社会科の歴史的分野のほうで1冊、採択にかけてもいいですよというのが出てきました。一旦去年に中学校の社会はこの教科書ということで採択をしましたが、新たに文科省によって「これ、認められました」という本が出てきました。やはりそこは審議をしていきましょうということが第2採択地区の方針として決まりましたので、またその1冊について審議をしていきたいと考えています。いかがでしょうか。

もう1つは昨年度中止になった、滋賀県人権教育研究大会です。湖南市が当番になっています。今年度はどんな形であれ開催をするということを決めております。

5月12日には、琵琶湖フローティングスクールの所長と主査が来られました。これは滋賀県都市教育委員会の連絡協議会で、フローティングスクールの運営委員に湖南市教育長が当たっているためであります。本年度、フローティングスクール、全て1泊はなしで、1日日帰りで実施するということを決めておられます。

総合教育会議での市長の話の中にもありましたが、新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種が始まっておりまして、市を挙げてやっていこうということで、6月から教育部の職員も順番に接種のお手伝いをしていきます。

いよいよ明日、6月1日から、私と学校教育課の課長と参事、そして

県の教職員課人事主事で、各学校を回ります。年度末の異動がつい最近終わったところですが、人事については1年かけて先生方の状況を知るといふことで始まっております。

そして、今日、石部南小学校の市役所、議場見学がありました。ひどい雨でしたが、3年生が議場を見学しました。議会の方々も、議場に子どもたちが入って経験してもらおうといふことは、「ウエルカムですので、いつでも来てください」とおっしゃってくださっています。

3ページから5ページにつきましては、校長会の指示事項であります。人事訪問をしますので、そのときにどういうところを私がポイントとして見ていくかといふことを書いてございます。全ての先生方にこういうところを視点にしながら訪問させていただきますといふことを教育長だよりとして28日に送らせていただいています。1つは、湖南市スタイルのスタイルゼロですね。授業に対する構えをこういうふうにつくっていきましようといふこと、それから立腰についての考え、それから教室の雰囲気、こういったことを見ながら、先生と子どもたちの笑顔に出会えますよといふことを書かせていただきました。

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第32号について、承認することといたします。

それでは、議事に移っていきます。

日程第2報告第34号、市内児童生徒の問題行動について、日程第3報告第35号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

【非公開】

教育長

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第34号、報告第35号について、承認することといたします。

続きまして、日程第4報告第36号、こなんっ子の学力向上に向けた取組について～令和3年度市内各校の「我が校の学ぶ力向上策」について～、学校教育課から説明をお願いします。

課長

資料は21ページからになります。令和3年度の「我が校の学ぶ力向上

策」ということで、各学校長のほうから今年度、自分の学校でいかに子どもたちの学力を向上させていくか、その計画を立てたものを提出してもらっています。

市の目標といたしましては、楽しくて力のつく湖南省教育、特に昨年度から来ていただいております学力向上アドバイザーの先生に今年度も来ていただきまして、授業改善を進めていく取組を進めたいと考えております。先生から教えていただくことを受けながら、子どもたちの育つ力を信じ、夢と志を育てて生きる力の根っこ、特に自尊感情をいかに高めながら子どもたちに学ぶ意欲、それから、新しく自分たちの進路を切り開いていくような意欲を持たせるかということに取り組んでいきたいと考えております。

各校にそれぞれ現状と課題がございますので、それらを見て、特に取組としましては学びを実感できる授業づくり、学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり、子どもたちが一丸となって取り組む学校づくりということで、授業、集団、学校をいかに作り上げていくかということで、それぞれの学校の中で各教職員ともいろいろ協議しながら、この計画を立てていただきました。1年間を通じて県のいろんな訪問もありますし、人事訪問等で学校へ授業、先生の様子を見に行かせていただくこともございますので、機会に触れてこれらの計画が1年の間にうまく実行されて、成果が上がっていくかをしっかりと把握しながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長 市が示しました学力向上の目標について各学校が向上策を立てたということで、またこれは報告ですのでご一読いただけたらと思いますが、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第36号について、承認することといたします。
続きまして、日程第5報告第37号、夏期休業中における授業日の設定について、日程第6報告第38号、休業日の設定について（中学校 7月）、これ、関連することですので続けてお願いします。

課長 資料は45ページから後になります。
夏期休業につきましては、湖南省の学校運営に関する規則によって7月21日からとなっておりますが、令和3年度中学校の夏季の総合体育大会、夏季総体が7月17日土曜日、それから7月18日日曜日に開催をされるということになりました。例年であれば夏休みに入って即、総体とい

う形ですが、今年度は総体があって、その後まだ稼業日が続くということになりますので、例年と違った日程になります。生徒や教員が最後の大会あるいはコンクールに集中して取り組むためのコンディションやモチベーションを整えるために、7月19日月曜日、20日火曜日の2日間を休業日としたいと考えております。なお、この早めた休みに対しましては、2学期の始業を早めることで欠時となった授業時数の回復はしたいと思っております。

各中学校のほうから夏休みの授業日の設定ということで、先ほどご説明しました夏季総体が少し早まるということを受けて、夏休みに早めに入るという計画にしておりますので、その分、夏休みの中で授業日を早めに設定して授業時間を回復するという、このようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

中体連（中学校体育連盟）の関係で夏休み、中学校は少し早目に入ります。その代わりに授業日の設定を8月の末に行いますと。ただ、この授業日の設定についても各校それぞれ考えていますので、みんながどこも同じ日ということではないです。これについては毎年授業日の設定ということで出ておりますが、そのような形で届け出ますので指定をしてくださいという、そういう願いであります。

承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第37号、報告第38号について、承認することといたします。

続きまして、日程第7報告第39号、湖南省要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

大きく4点ございます。

1点目は、国が行った事務連絡によりまして、要保護児童生徒の援助費の補助金の予算区分に卒業アルバム等というのが新設されました。これに伴って湖南省におきましても卒業アルバム等の費目を新設します。

2点目は、昨年9月の定例教育委員会で学校給食費の公会計化に伴って改正を行い、学校給食費分は給食センターに支払っておりますが、就学援助認定前の未納分についても保護者の承諾を得て就学援助費を充てることができるようにするために、改正を行うということです。

3点目は、国民年金法に準じて、国民年金の掛け金であるところを保険料に文言を改めるところです。

4点目は、平成30年度税制改正によって個人所得課税の見直しが行われ、給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替を行うこととなりましたが、就学援助費の支給判定において活用している所得税の合計所得金額は、改正により10万円高く算定されるということで、このことによって準要保護児童生徒の就学援助費の支給に支障が出ないよう、高くなる分を控除して所得算定をする措置を講じるために改正を行うというものになっております。

教育長 これも就学援助費の支給について児童生徒に不利益が生じないように改正するというものであります。承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第39号について、承認することといたします。

続きまして、日程第8報告40号、湖南省奨学金給付制度における給付額・受給資格について、生涯学習課から説明をお願いします。

課長
(生涯学習課)

給付額については、高等学校等奨学金が公立・国立大学法人・独立行政法人が月額5,000円、私立が9,000円で、公共交通機関に係る通学経費年額の3分の1、1,000円未満切捨て、上限1万2,000円をお支払いします。なお、通信制過程の奨学金については2分の1の支払いになります。大学等奨学金につきましては、公立・国立大学法人・独立行政法人・私立とも月額1万5,000円で、1年生に対してのみ入学支度金が5万円の対象になります。こちら通信制の場合は2分の1の支給になります。

受給資格につきましては、「保護者または本人が本市に1年以上住所を有すること。就学者が属する世帯の令和2年度の所得の合計が世帯基準額以下であること。また、就学者が属する世帯の3年度分所得の合計見込額が、失業その他の理由により前年に対して著しく減少し、世帯所得基準額以下であること。向学心があり、修学が確実であること。地域に根差した社会貢献活動をしていく意欲があること。課題、ボランティア活動や研修会への参加に取り組むこと。」です。なお、大学奨学資金については上記に合わせて、貸与型日本学生支援機構奨学金またはこれらに準ずる奨学資金を受けており、日本学生支援機構の給付型奨学金の給付を受けていないことが要件になっております。世帯所得基準額については、生活保護基準による生活扶助基準額の1.5倍とすること、また生活保護基準は平成30年4月の基準を適用し、算定に用いる年齢の基準は令和3年4月1日とすることということです。

教育長 このことにつきましては課題、レポートの提出について、昨年度もご審議をいただきました。受給額についてこのようにさせていただくということで、今年度も承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第40号について、承認することといたします。
続きまして、日程第9報告第41号、図書館協議会委員の任命について、図書館から説明をお願いします。

管理監 図書館協議会の委員につきましては、館長の諮問機関というような位置づけでございまして、2年間の任期でございます。ここに1番から10番まで並べているような形でございますが、9番、10番につきましては公募委員ということで、昨年度2月、3月の時期に公募をさせていただきまして、ご応募があった方の中から選ばせていただいているというような形でございます。1番は学校教育ということで書かせていただいていますように、小中学校の代表の方から8番までは選ばせていただいた方というような形になっています。

2年間の任期ということでございまして、実は今年度もう始まっていますが、4月1日から3月31日までということで、一部充て職的なものがございましたので4月ではなくて5月ということで、今ご報告をさせていただきます。

教育長 図書館協議会、これは要綱がございませうかね。それに基づいての任命です。こちらの方をお願いをすることで、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第41号について、承認することといたします。
続きまして、日程第10報告第42号、令和2年度湖南市立図書館事業実績報告について、図書館から説明をお願いします。

管理監 一般的に図書館指標というものをまとめさせていただいているものがございまして、その基本となっておりますものが75ページから79ページです。

1つ大きなところで申し上げますと、去年1年間、今回のコロナの状況の中で図書館を開館させていただいた、あるいは、休館をせざるを得

ない状態がありました。また、いつも申しあげることではありますが、図書館ですので本を集めて市民の方に集っていただいて、そこで交わっていただくということが基本ではございますが、それをできるだけしないでほしいと言わざるを得なかった状況の中で、図書館、とにかく知る権利を守るといふことと、皆さんがいろいろこのコロナ禍の中でしんどい思いをされているところを何とかフォローすることができないかということによって活動をさせていただきました。

今年度の教育方針に書かせていただいたところにもございましたように、アウトリーチサービスですとか、来館しなくてもできるようなサービスに努めさせていただきました。今年度もしばらくはこの状況の中でさせていただかねばならないなというところですよ。

委員

76ページで、⑤の問合せ調査相談件数のところ、前年、大体コロナの影響でマイナスですが、石部図書館の調査相談が前年比35.6%増になっている、これはどういうことだったのでしょうか。ほかマイナスなのでここだけがすごく目立ってしまって、生涯学習とも関わってくるのかなとも思いますが、何か活発にされていた方がおられたのでしょうか。

管理監

今、個々の調査票を持っていないものですから、これは推測にしかすぎないところがございますが、ここの数字だけがパーセントで言いますと135%と非常に大きくなっていますので、ここについては何らかの要因が考えられます。手元に資料がございませんので、来月、なぜこういうふうな数字になっているのかということについて詳細のご説明を改めてさせていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。

教育長

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第42号について、承認することといたします。

そしたら、コロナ禍は続きますがその中での工夫を続けて、また図書館の経営をお願いしたいと思います。

続きまして、日程第11報告第43号、第2回湖南市「図書館を使った調べる学習コンクール」について、図書館から説明をお願いします。

管理監

83ページです。子どもたちが受動的にドリルなどをやるということだけではなく、自分で調べる力を小学校、中学校の間につけていただきたいという教育委員会の考え方もございまして、全国的なコンクールに湖

南市も参加する形で図書館を使って、夏休みに創意工夫をした勉強をしていただきたいということで昨年は催させていただきました。

昨年は小学校で28点、1回目ですがご応募がありました。ただ、中学生のものがなかったものですから、今年は何とか中学校のほうからも参加をしていただけるような工夫をさせていただきたいなと思っております。ここでご報告をさせていただきました上で、小学校・中学校各学校、まず校長会を通じてご説明をさせていただいた上で呼びかけさせていただきたいなと思っているところがございます。なお、この市のコンクールに今申しました上位の全国のコンクールがございまして、昨年は湖南南市でトップになった岩根小学校の児童を、全国のコンクールに上げさせていただきました。1回目にもかかわらず佳作で賞を受けていただくことができました。賞を取るのが目的ということではございませんが、励みにはなるのではないかなということもございますので、そういう取組の中でコンクールということをごさせていただきたいなと思っております。

資料、詳細、93ページまでです。そういう形で全国の分も行われるということでご理解いただけたらなと思います。

教育長

このコンクールにつきましては昨年度から募集をし、学校にも周知をして始めておりますので、また今年度も引き続き学校のほうに募集を呼びかけるということで、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第43号について、承認することといたします。

続きまして、日程第12議案第18号、令和3年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

資料の97ページに要保護・準要保護認定の基準の表が挙げてあります。認定基準の変更は特にはございません。

99ページをご覧くださいますと、令和3年度の要保護・準要保護児童生徒就学援助給付額の表がございます。給付金額につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の単価に合わせて引上げを行います。令和3年度につきましては、小学校の修学旅行費の引上げがございましたので、こちらの分について増額をいたします。

また、先ほどの要綱の改正に伴いまして、今年度より新たに卒業アルバム代等の給付を始めます。令和3年度につきましても、認定基準に従い認定者を決めていきます。

教育長 これにつきましては、先ほどの報告第39号でご承認いただいた内容に合わせて認定基準を決めるということで、このことについてご承認いただけますでしょうか。審議結果につきましては異議なしと認め、議案第18号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第18号の審議結果を可決いたします。
続きまして、日程第13議案第19号、令和4年度 湖南省小中学校におけるゴールデンウィーク期間の休業日指定について、学校教育課から説明をお願いします。

課長 資料の103ページをご覧ください。令和4年度、来年度のゴールデンウィーク期間の休業日指定について提案をさせていただきます。3連休が5月2日月曜日を挟んで2回という形の休みの形になっておりますが、この形のままいきますよりも7連休とするほうが、子どもたちも教員も生活リズムを崩すことがなく、児童生徒並びに教職員の健康増進につながるのではないかとということで、5月2日を休業日にできないかという提案でございます。

指定の根拠につきましては、湖南省立の学校の管理運営に関する規則の第3条、学校の休業日は次に掲げるとおりとするという中の（7）前各号に定めるもののほか、特に教育委員会の指定する日となっておりますので、今日、この定例の教育委員会で学校教育課より提案をさせていただきます。もし承認を得ることができたら、6月の校長会で提案をしたいと考えております。その校長会で協議の上、承諾されましたら、各校のPTAの役員会、CSの理事会等に諮りまして、そこでも了承が得られましたら、学校教育課から子ども政策課へ相談をかけたいと考えております。最終的には、11月の校長会でどうするのかという結論を出して、12月の定例教育委員会にて再度提案をさせていただくと、このような流れで合意形成に向けて進めてまいりたいと考えております。

その他、5月2日をもし休業日にした場合には、中学校の部活動につきましては設定をしないこととすること、さくら教室、ふれあい教育相談室、ことばの教室も休所日とすること、それから、保護者宛ての文書は教育長と校長連名で2月1日頃に発出すると、このように考えて提案をさせていただきます。

教育長 これが今まで全くない提案でございます。3連休休んで、学校、また

休みという、この2日というのは学校現場にいましたときには、なかなか勉強にならないというような状況でありました。なら7連休にできないかなという提案です。

委員 5月6日は休みにしないのですか。

教育長 そこまで提案しようかと思いましたが、ちょっと勇気が出ませんでした。

委員 僕も今、それを言おうと思いました。

教育長 そしたら、課長、それも含めて校長会で提案してもらえますか。政府が来年コロナ禍も明けたら、10連休にして経済を動かそうとか言ってくれたら、何もこんなことをしなくてもいいなと思いたしますが。

委員 生田市長に言ったらどうですか。

教育長 教育委員からはそういうご提案があったということで、また相談ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員 先生方もいいですね。

教育長 ここにははっきり書いていませんが、働き方改革という点でしっかり休んでもらうと、5月2日は部活もしないという、そういう文言を入れてはどうかなと思います。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第19号につきまして審議結果を可決することでもよろしいでしょうか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 異議なしと認め、議案第19号の審議結果を可決いたします。
付け加えてのご意見も、またお伝えいただきたいと思います。
続きまして、日程第14議案第20号、湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

課長 107ページに運営会議委員の名簿を出させていただいております。
センターの設置条例第5条に運営会議がありまして、少年センターの管理運営に必要な事項を調査審議するという役目があります。委員につ

きましては少年センター設置条例施行規則第6条により、1号委員、2号委員、3号委員というふうに決められております。その中で今回新たに6名の方が交代されますので、全員を含めて、13名の運営会議委員の委嘱の承認を受けるものです。

教育長

これも設置条例施行規則によりこの方々に委嘱をするということで、よろしいでしょうか。審議結果につきましては異議なしと認め、議案第20号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第20号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第15議案第21号、湖南省奨学資金給付制度施行規則の一部を改正する規則の制定について、生涯学習課から説明をお願いします。

課長

111ページからです。湖南省奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてということで、内容につきましては、昨年の教育委員会で申請者の欄に保護者だけでなく、就学者本人も記入したほうがいいのではないのかということを受けまして、今回改正するものです。

112ページに一部を改正する規則案で載せてありますが、申請用紙の様式第1号中に、申請者住所、氏名、就学者の続き柄、申請者の電話番号、就学者の電話番号と書いてあるのを、未成年の方だけ就学者ではなくて、申請者の親等がなっていたところを分けて、申請者と就学者と保護者というふうな形で記入をしていただくということで、今回の一部改正を出させていただきました。

113ページが可決されましたら、新たな様式になります。

教育長

こちらは昨年度の定例教育委員会でご意見をいただいたことあります。やはり当事者意識ということでこの欄を設けてはどうかというご意見でございました。それを形にしたことですが、このようなことによろしいでしょうか。審議結果につきましては異議なしと認め、議案第20号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第21号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第16議題第22号、後援名義の使用承諾について、谷

川友太選手世界選手権大会出場壮行滋賀オリエンテーリング大会ということで、お願いします。

- (1) 名称 谷川友太選手世界選手権大会出場壮行
滋賀オリエンテーリング大会（後援）
- 主催 滋賀県オリエンテーリング協会
- 期日 令和3年6月6日（日）
- 会場 雨山公園会場にその周辺の森林分野を使う。

教育長 選手の壮行を兼ねて開催され、そこに参加費2,000円を出して出場できますよというものでしょうか。いつも論点が参加費のところですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 後援名義使用申請が出ているのは、湖南市が会場だからということで来ていて、この谷川選手が湖南市出身というわけではないということですか。このお金については、派遣支援金が主な使い道ということになるわけですね。

これ、承認したら、雨山公園を使う費用など、何か起こってきますか。

課長 下の10ページの会場費2,100円の部分が減免対象になる、ここだけです。

教育長 この参加費は今回限りということで、これはずっと続けてされるわけではないということですね。費用の発生するものは宣伝のようなことがあるから承認はしませんということが何回かありましたが、これは今回限りであるということと、世界選手権大会出場壮行というようなことですね。

課長 滋賀県オリエンテーリング協会は、国には公益社団法人日本オリエンテーリング協会というものがございます。が、ここの約款を見る限りその支部組織というような位置づけではないようです。この滋賀県のオリエンテーリング協会の申請者で、連絡責任者の方は、日本オリエンテーリング協会の理事です。

直近ですと3月に、安土で関西マスターズスポーツフェスティバル2020という大会が開催されていて、これは滋賀県と日本オリエンテーリング協会と公益財団法人滋賀県スポーツ協会が共催ですという形で、主幹を滋賀県オリエンテーリング協会がやっているというふうな形で開催をされておられます。

委員 1点だけ。この大会要項を見させてもらったら、開催地が滋賀県栗東市石部雨山となっているので、ここは直してください。栗東にもまたがっているのですかね、場所が。石部雨山で栗東市は、何かちょっと違和感がありますねというところです。

教育長 開催地については湖南市石部雨山も加えるようにということで、お願いをします。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第22号につきまして審議結果を可決することによってよろしいでしょうか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 異議なしと認め、議案第22号の審議結果を可決いたします。

事務局 7月の定例会の日程を調整させていただきたいと思います。

— 協議の結果、7月27日火曜日 午前10時開会に決定 —

委員 1つ質問いいですか。最初のお話で、社会の教科書、また審査はどれぐらいを予定されるのですか。社会の教科書の審査の日程の予定って大体分かっているのですか。

課長 先週、第1回目の調査委員会を開きまして、今年度の採択については特別支援学級の小学校、中学校の一般図書の採決と、それと一緒に社会科の歴史の本、自由社の本をもう1回調査するということになりました。6月の後半から7月にかけて調査委員の方に集まっていたいて調査をするということで、今、予定を立てていただいております。最終的には、調査委員長にまとめていただいたものを教育委員会のほうで報告していただいて、どの本を採択本とするかということについて検討していきます。

教育長 今日、たちまち2人に持って帰っていただいて、そしてまたどこかで受け取って、次の方へ。7月の定例教育委員会の後、少しお時間をいただいて、その社会の新しく出た教科書についてのご感想をいただけたらという段取りでよろしいでしょうか。

審査基準については、去年審査していただいた第2採択地区の歴史教科書の基準をそのまま使わせていただいております。

課長

昨年担当をしていただいた4名の調査員の先生方がそのままの学校にいらっしゃいますので、再度、その方々に調査員をお願いしております。同じ基準で同じ目で教科書を見ていただくということになります。

事務局

これで5月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午後4時29分